

# 川崎市地域公共交通会議の市民委員を募集します

川崎市では、道路運送法の規定に基づき、コミュニティ交通などの地域交通の取組について協議を行うため、学識経験者や交通事業者、行政機関等の関係団体、市民委員で構成する「川崎市地域公共交通会議」を設置しています。

このたび、現委員の任期満了に伴い、市民委員として2名を募集します。

## 1. 募集内容

- (1) 業務内容 年間2回程度開催する川崎市地域公共交通会議への出席、協議の実施
- (2) 任 期 就任から2年間
- (3) 募集人数 2名
- (4) 申込資格 申込みができる方は、次の全てに該当する市民となります。
  - ① 満年齢18歳以上の方
  - ② 本市に引き続き1年以上居住している方
  - ③ 本市の他の附属機関等の公募委員となっていない方
  - ④ 市職員でない方（市退職者は除く）

## 2. 申込方法

申込期間内に、次の申込書（本紙裏面の様式）及び小論文（様式自由）を持参、郵送、FAXまたはメールにて御提出ください。市ホームページの専用フォームからもお申込みいただけます。なお、書類は返却しませんので、御了承ください。

- (1) 申 込 書 本紙裏面の様式に必要事項を記入してください
- (2) 小 論 文 テーマ：多様な主体との連携によるコミュニティ交通の取組  
※800字程度で作成してください
- (3) 申込期間 令和5(2023)年1月4日(水)から2月3日(金)(当日消印有効)まで
- (4) 提出先
  - ① 持 参：川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル6階  
川崎市まちづくり局交通政策室コミュニティ交通対策担当 宛て
  - ② 郵 送：〒210-8577 (住所表記不要)  
川崎市まちづくり局交通政策室コミュニティ交通対策担当 宛て
  - ③ FAX：(044) 200-3970  
川崎市まちづくり局交通政策室コミュニティ交通対策担当 宛て
  - ④ メール：50kousei@city.kawasaki.jp
  - ⑤ 市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000146311.html>

市HPの  
QRコード



## 3. 選考の方法

「川崎市地域公共交通会議市民委員選考委員会」を設置し、提出いただいた書類をもとに、2月中旬に審査・選考を行います。選考結果については、書面にて申込者全員に通知します。

### <問い合わせ先>

川崎市まちづくり局  
交通政策室コミュニティ交通対策担当 本田、荻原  
電 話 (044) 200-2034  
FAX (044) 200-3970  
メール 50kousei@city.kawasaki.jp

# 川崎市地域公共交通会議の市民委員募集に係る申込書

## ①氏名、住所、電話番号、性別及び生年月日

氏名		性別	男・女
住所			
電話番号			
生年月日	年 月 日	満年齢	歳

※電話番号は日中連絡が取れやすい番号を記入してください

## ②主な職歴及び現在の職業（欄が足りない場合は別紙でご提出ください）

年月	会社・団体名、役職等

## ③地域でのボランティア活動等の経験（地域交通以外の活動も記載可能）

--

## ④応募理由

--